



2020.2.21 中間報告会

今年度における各市町村の 制度運営状況について



(一社) 島根県森林協会
森林経営推進センター

1

- 森林経営推進センター業務状況
- 島根県の制度推進状況
- 制度推進の課題

2

●市町村業務の技術支援

- 関係市町村(15) (隠岐地域(4)を除く)
- 地域協議会へオブザーバーとして参加
 - 地域協議会協議資料の作成
 - モデル地区資源量調査(外部委託)
 - 経営管理権集積計画(案)の作成



集積計画作成に向けた協議



協議会への参加



協議会資料作成支援



資源量調査外部委託

3

●市町村職員の実務研修の実施

- 林業一般や森林経営管理制度に関すること

- 関係市町村(15)、事業者(組合)、県(地域事務所)参加
- 第1回目 8/20、21 森林・林業一般研修(林地台帳、経営計画等)
- 第2回目 9/25、26 森林経営管理制度(林野庁講師)



●管理システム推進連絡会議の開催

- 県内の取組状況の報告
- 課題の共有や整理

- 第1回目 4/24、5/10 市町担当者への制度内容、県の支援体制説明
- 第2回目 9/26 各地域の情報、課題の共有



4

・島根県の制度推進状況

①対象森林の選定

- ・安来市（事業体提案）
- ・飯南町（自治体提案）
- ・浜田市（意向調査）



安来市



飯南町



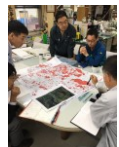
浜田市

②協議体制の整備

- ・益田管内（益田市、津和野町、吉賀町）
（流域単位による協議会）



益田市、津和野町、吉賀町



邑南町（県央事務所）

③地域事務所のサポート

- ・邑南町
（事業体提案のサポート）



出雲市

④事業体への支援

- ・出雲市
（基盤整備の支援）

5

3. 令和元年 新たな森林管理システムにかかる会議(第1回) (6/25)

- ・モデル地区を事業体から提案

経営管理が行われていない森林 9団地(安来市上吉田町地内)
各団地 7~20ha程度(小班単位)

- ・モデル地区の選定作業

構成員による9団地の情報(事前準備)をもちより議論
(他事業体による主伐実施済み 再生の森事業実施済み 等)
9団地 ⇒ 4団地に選定

- ・第1回会議 以降の進め方
情報再整理

(所有者のリスタップ、施業履歴等の再確認、その他規制の確認(砂防))
現地確認



7

①対象森林の選定:安来市(事業体提案)

1. 地域協議会 事前協議 (5/13)

- ・会議出席者の制度理解度の確認
- ・安来市内の森林経営計画のカバー状況確認
- ・安来市の地籍調査の進捗状況確認
- ・会議構成員の事業体の確認
⇒ 当面の間、森林組合のみ

2. 安来市農林振興協議会緑化・森林部会意見交換会(5/17)

- ・森林経営管理制度の内容 再確認
- ・森林所有者、地域住民への制度周知
- ・モデル地区の掘り起こし
⇒ 構成員の事業体(森林組合)へ依頼
⇒ 候補地の選定作業は協議会で実施

6

4. モデル地区候補地現地調査 (7/16)

森林簿データ等だけでは知り得ない情報を現地で確認

- ・54-に(候補地9)

既設作業道あり、ただし補修必要、敷鉄板利用等検討必要
主伐には少し早い印象あり



- ・54-は(候補地1)

間伐実績なし、成長が著しく悪い
森林簿は20齢級(100年生)のスギ、ヒノキ
搬出に利用可能な既設作業道なし
下流の砂防堰堤あり、運搬困難



- ・54-ろ(候補地2)

候補地1と同様(候補地2から確認)

8

5. モデル地区候補地現地調査 (7/16)

- 53-ろ (候補地3)

既設作業道あり
10 齢級以上のスギ、ヒノキを確認
再委託の可能性あり
モデル地区として今後の会議を進める



9

8. 現在の制度推進状況

- モデル地区候補地の再選定
組合からの再提案(伯太町高江寸次地内)
⇒ 地籍調査済み
構成員による現地確認、収支試算の確認
第5回会議(1/23)でモデル地区設定を決定
1月末:所有者へ事業説明、同意確認
2月末:資源量調査の実施
3月中:集積計画(案)作成
3月末:所有者へ集積計画同意確認、集積計画公告



11

6. 令和元年 新たな森林管理システムにかかる会議(第2回) (8/8)

- モデル地区の選定
経現地調査の結果、53-ろ(候補地3)を優先的に進めることで決定
施業は主伐
対象面積 18.1ha

7. 令和元年 新たな森林管理システムにかかる会議(第3回) (9/11)

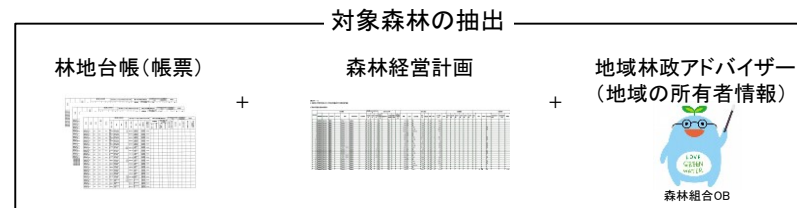
- 現況調査方法(森林資源調査業務・土地境界調査業務)の検討
推進センターによる外部委託 ⇒ 事業者(森林組合)
境界調査業務が高額につき、今年度の対応困難
予算範囲内での対応方法協議 ⇒ 資源調査を先行、部分的な境界調査
事業者意見 ⇒ 資源情報、所有者情報はセット
⇒ 今年度でのモデル地区設定見送り(作業は継続)

10

①対象森林の選定:飯南町(自治体提案)

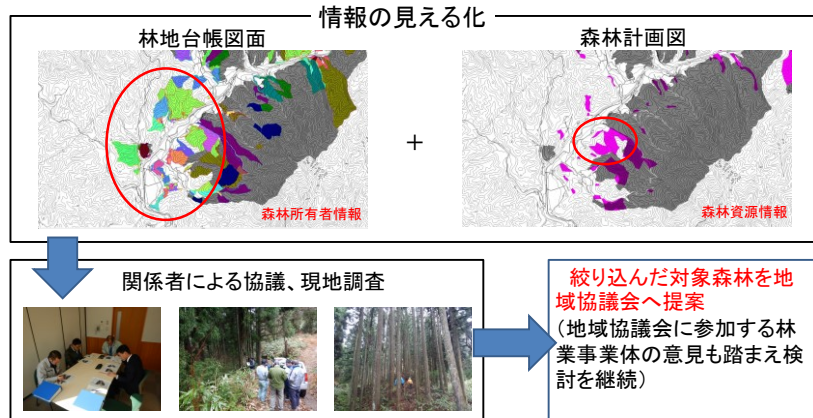
1. 対象森林の抽出(森林所有者ベース)

- 地域林政アドバイザー(森林組合組合OB)による所有者ベースでの森林情報整理
- 地籍調査 9割完了
- 意向調査順序 :
所有者情報から、住民の高齢化、町外への流出が著しく、今後森林経営が進みにくい地区を優先的に
- 優先度の高い地区について、情報の見える化
⇒ 対象森林の抽出



12

2. 対象森林の抽出(協議、現地調査)



13

①対象森林の選定: 浜田市(意向調査)

1. モデル地区の選定

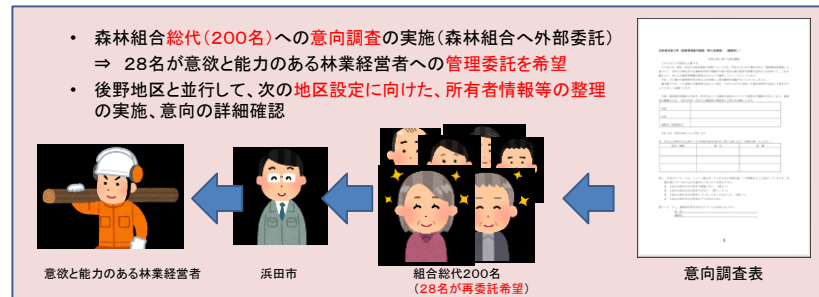
- 事業者から約28haのモデル地区の提案(後野地区)
- 境界明確化済み、所有者の意向確認済み
- 今年度は28haのうち5ha程度の集積計画を作成
- 次年度以降も順次進める



14

2. 次の候補地の選定

- 数年は後野地区により制度運営
⇒ 制度は未来永劫続く、次の地区設定が必要



15

②協議体制の整備: 益田管内(流域単位による協議会)

1. 高津川流域による協議会の設立

- 高津川流域の自治体 ⇒ 益田市、津和野町、吉賀町の3市町
- 高津川流域の素材生産業者⇒11社(3市町をまたいでの業務展開)
- 高津川流域の森林組合 ⇒ 1社(流域で1社のみ)
- 市町毎の協議会 ⇒ 組合他、多くの事業者が複数協議会への参加必要(負担)
- 高津川流域での協議会 ⇒ 事業者の協議会参加に対する負担軽減
事業者が提案しやすい場の設定(一度のプレゼンでOK)
流域自治体で協調して制度推進



16

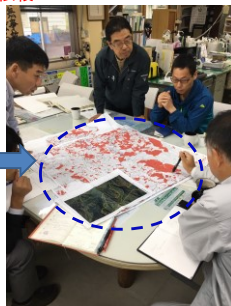
③地域事務所のサポート : 邑南町(事業体提案のサポート)

1. 対象森林(モデル地区)の選定

- 町として、**県営林業専用道**(詳細設計一部完了、地籍調査実施済み)周辺での設定を検討
- 平行して地域協議会委員(組合、素材生産業者)へ、**事業体提案も依頼**

2. 事業体提案のサポート

- 町、事業体ともに初めての取組 ⇒ 作業進まない
- 地域事務所が調整し、積極的に事業体へ個別訪問 ⇒ 制度に沿ってやってみたい箇所を抽出作業を実施(大判図面により、邑南町の主伐可能な針葉樹を**見える化**)
- 事業体の**メリット説明(制度の再認識)** ⇒ 所有者の情報収集整理・コスト・交渉は**市町村対応**
- 各事業体から**3箇所程度**の候補地を抽出



17

④事業体への支援: 出雲市(基盤整備の支援)

1. 対象森林(モデル地区)の選定

- 市が事業体(協議会委員)へ戸別訪問 ⇒ 数案のモデル地区提案あり
- 既設道路なく、現地へのアクセスが困難**
- 事業体自らが作業道を作設した場合、**再委託による採算性なし**

2. モデル地区への進入方法の検討

- モデル地区への進入 ⇒ 何かしらの**対策が必要** ⇒ 関係者での現地調査



18

各市町村の制度推進状況

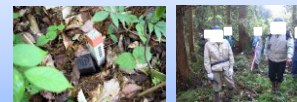
さらに進んでいる市町村の状況

比較的進んでいる市町村の状況

①林業事業体の制度への理解



②対象森林の境界の確定



③より正確な資源量の把握

森林簿 ⇒ 標準地調査



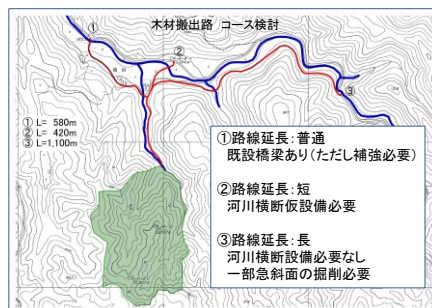
④環境税を活用した支援策

造林、保育及び作業道への補助等



3. 調査内容及び対策検討

- モデル地区周辺の幹線道(市道) ⇒ **大型トラック搬入可能な幅員を確認**
- 幹線道からモデル地区へは**河川の横断必要(河川管理:市、砂防指定地管理:県)**
- 林内溪流部は比較的緩勾配
- 基盤整備としてアクセス道を検討 ⇒ **大型トラックによる木材搬出路**



4. 基盤整備による支援

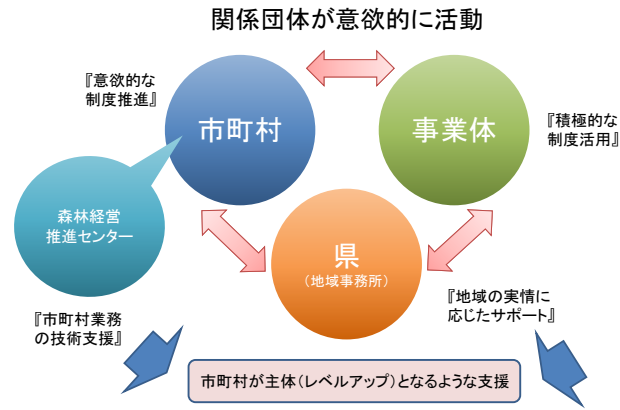
- 木材搬出路整備について**協議会で承認**
- 市による河川の**許認可事務、所有者意向確認**
- 市による**測量設計発注、開設工事発注**

集積計画(案)作成中 ⇒ 年度内の公告

19

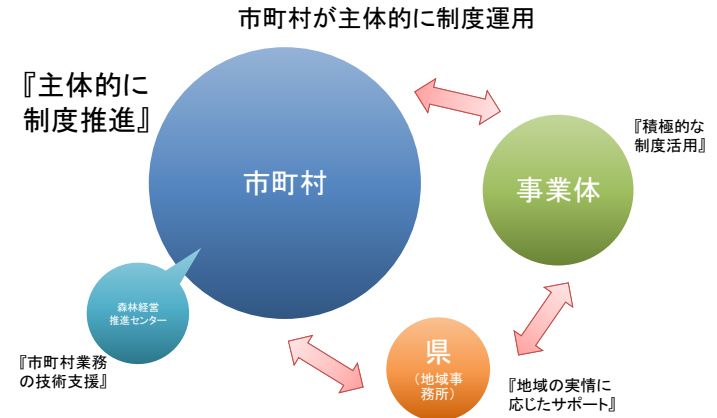
20

制度が推進した地域の状況(理想の姿)



21

制度が定着した地域の状況(目指す姿)



22

林業の成長産業化に繋げる

目標: 原木生産の増加
(2030年 80万m³)

『ここ数年、確実に増加している』

循環型林業 更なる拡大

森林経営管理制度

制度を活用して
循環の枠組みに
取り込む!

23